

《研究ノート》

アジアにおける近代化の展望と 後退するマルクス主義

松 本 俊 郎

第一節 問題の所在

(1) 小稿の課題は、NICs(新興工業諸国家)ならびに社会主義諸国の現実が、アジアにおける民主主義と生活の豊かさの実現という問題に対して、どのような希望と展望を与えているかについて、私の見通しを明らかにすることである。

あらかじめ述べておけば、私は、社会主義諸国を NICs に対してアприオリに優越づけていくということに対して、大きな疑問を抱きつつあり、そうした価値序列に固執することは、今日では、民主主義と豊かさを現実的に、かつ効率的に建設する上で弊害になっている、とも考えつつある。古典的な社会主義一般に対する理念的な願望に引きずられて、現実の社会主義に対する批判をあいまいにすれば、あるいは資本主義一般に対する批判的価値観に引きずられて、現実の資本主義に対する評価を観念的に低めてしまえば、それはアジアの未来に対して現実的な展望を見失うことにもなりかねない、と危懼しているわけである。

いうまでもなく、社会科学者の多くは、社会主義の現実に疑問を抱いている。社会主義諸国を NICs に対してアприオリに優越づけている研究者は、極めて少数である、ということもできるのであろう。従って、問題を鮮明にするためには、社会主義に対して単に疑問を挙げるのではなく、さらに踏み込んで、社会主義に対して優位を示しているもの、展望をより多くはらんでいるものを提示することが、必要と思われる。本稿の目的は、この点での NICs の可能性の大きさを指摘し、筆者の視点と立場を明らかにすることである。

アジア問題はことさらにポリティカルで、発言にあたっては各方面からの過剰なリアクションを想定してしまう。また、自らの実証蓄積の乏しさを思い起こすと、テーマの大き

さを前にして、本稿の執筆には、ある種のおこがましさを覚えてもしょう。けれども、ここ数年、揺れ動いてきた私自身の研究視角を確認するために、敢えてここでまとめてみることにした。

(2) 私は、1981年以来の数度にわたる中華人民共和国、中華民国、香港、大韓民国での調査、研修をとおして、そして、これらの国々や朝鮮人民民主主義共和国、シンガポールなどアジアの近隣諸国に関する論文、文献をとおして、社会主義一般と資本主義一般との間に二者択一的な選択枝を設定し、前者にアプリアリにプラス・イメージを与えていくということ、あるいは社会主義諸国の問題を意識しつつも、資本主義諸国の問題をより深刻なものとして捉えることに対して、根本的な疑問を抱きつつある。

これらの国々は、民主主義の確立という点でも物質的な豊さという点でも、日本の現状からは皆、はるかに立ち遅れている。日本の政治の反動化すらが憂慮される昨今、これらの国々の極めて統制色の強い政治体制は、とりわけ問題にされる必要がある。また、韓国や台湾には、これまで流布されることの多かった政治問題をめぐっての暗いイメージが、そのままあてはまる部分も残されている。韓国には、「光州事件」(80年5月)の例にもみられるように、民主化運動に対する暴力的な弾圧がある。国賓を迎えるために空港へ向かう大統領の専用車が、みかけの同じ複数の車両を従えて、警備陣でいっぱいになった道路を走らなければならないというような、街頭の表面にも露骨に現れてしまう蔽しさは、我々日本人には不気味ですらある。

台湾に関連しては、1980年代に入ってから、反蔣活動家林義雄の母の殺害事件(台北、1980年)、カーネギー・メロン大学教授陳大成暗殺事件(台北、1981年)、アメリカ国籍台湾人ジャーナリスト劉宣良＝江南の暗殺事件(サンフランシスコ、1984年)といった不審事件が続発し、特に劉宣良事件の場合には、アメリカ議会、FBIの事情調査、台湾援助の見直し議論といった一連の動きに対応して、蔣経国が事態の收拾に乗り出し、台湾軍事法廷、司法裁判所が、国防部情報局長汪希苓中将や台湾最大の暴力団組織「竹聯幫」の幫主陳啓礼に対して、それぞれ無期懲役の判決を下すにまでいたった(1985年4月)。⁽¹⁾

このように体制与党に対する反対運動は、韓国においても台湾においても、体制内の極右勢力によって野蛮な攻撃を受けているのが現状である。けれども、そうした実態を承知した上で、あえてさらに、民主主義と豊さに対するこれからの接近という将来的な問題を考えてみると、私は率直に言って、北朝鮮よりは韓国に、中国よりは台湾に、希望と展望

を感じている。

(3) いうまでもなく、資本主義の国際体制は、投資対象国、貿易対象国の経済発展、政治制度の民主化を、常に促進してきたわけではない。先進資本主義諸国の対アジア政策が、政策対象国の近代化を結果するためには、それを可能にするための条件が、アジア諸国の側にも要求されている。要求されている条件とは、具体的には、①先進諸国に対する自立性をそれなりに備え、政権の腐敗に対するチェック機能を持ち、有能な官僚層、企業家群を有した国家体制と、②高い教育水準を持ち、それゆえ近代産業に従事する労働力としてはもちろんのこと、近代市民社会、民主社会の担い手としてもそれなりの資質を備えている国民の大量の存在である。広汎な国民の実態が、結局は、体制のあり方をも規定するのであるから、もっとも重要な要件は、一般民衆の資質ということにもなる。従って、問題は、国際体制としての資本主義と社会主義の間の優劣と、アジア諸国の一国次元での資本主義と社会主義の間の優劣と、そして体制問題とは一応区別されるべき一般国民の近代人としての資質という、3つの次元の問題として、存在していることになる。しかし、ここで考察の対象となっている極東アジアの社会主義諸国と NICs についていうならば、ほんの数十年前まで、両者は歴史と文化を多分に共有していたのであるから、一般民衆の資質、すなわち近代社会の担い手の育成という問題も、一国次元、あるいは国際的な次元での二つの体制の優劣に大きく規定されている、ということができよう。

この場合、検討を進める必要があるのは、それぞれの体制の下にある国民運動の発展の展望、民主主義の基盤としての国民経済の発展の展望、そうした国民運動、経済建設を支える国際環境の有無、さらには、これらのすべてによって規定される社会システムの可変性の有無、といった問題である。

そして、こうした問題の検討を行なった結果として、個別の資本主義体制に民主化と豊さについての希望と展望を見出すことと、そうした体制を指導している政権そのものを好意的に支持することは別のことであり、両者を感情的に混同することは、問題の解決にとってマイナスになると考える。

(4) とところで、日本の国内では、かつての植民地支配、アジア侵略を肯定、美化する動きが見られ、それを批判することへの反批判のありようは、戦前の「非国民」よばわりとも通ずる、憂慮すべき色彩を帯びつつある。⁽²⁾ しかも、そうした戦前の対アジア政策の評価をめぐる右翼的な対応は、体制指導者の一部において、いよいよ顕著になりつつある。

外務省や大蔵省が賠償問題や国交回復問題をめぐって保持してきた外交姿勢や、文部省が教科書検定の席においてとっている侵略行為、残虐行為についての厳しいチェックの姿勢など、他ならぬ日本政府の中央機関が、そうした態度をとり続けているというところに、今日の日本が抱えている深刻な問題の一つがある。

そしてマルクス主義は、体制の側からの反動の動きに対する抵抗のよりどころとして、戦前戦後を通じて、常に大きな役割を果たしてきた。マルクス主義は、少なくとも歴史学の分野では、もっとも良心的にこうした動きに抵抗し、戦前日本の植民地支配、アジア侵略に対する批判と反省を繰り返してきた。

けれども、そうしたマルクス主義の存在価値、マルクス主義歴史学の植民地問題、侵略問題に対する模範的な姿勢は、マルクス主義が現実の変革、とりわけ革命以後の帰結に対して、どれほど責任を持ち、展望を与えているのかという問題とは別の問題である。

第二節 NICs の経済発展と資本主義体制

(1) NICs と社会主義諸国の経済面での格差は、歴然としている。それをもたらした一つの大きな要因は、NICs 化を支えた先進資本主義諸国のアジア政策にあったから、この場合、一国次元での体制の優劣を無限定的に論ずることは適当でない。また、当該諸国の側の条件としても、たとえば中国と台湾の間では、朝鮮戦争、ベトナム戦争といった重大事件が、一方では戦費の負担として、他方では朝鮮特需、ベトナム特需の恩恵として、全く対照的に作用していたことなどは、体制間の優劣を論ずる上で厄介な問題となる。問題は複雑であり、ここでの指摘にも、行き過ぎた単純化があるのかもしれない。

NICs の経済発展を支えた先進資本主義の経済政策についていえば、NICs に対する日本ならびにアメリカの経済政策は、1960年代の後半になってから、大きくその内容を転換した。当該諸国それぞれにそれなりに自立した産業基盤をつくりあげ、西側陣営のパートナーとしてそれを育成しようということが、政策課題として本格的に追求されることになったのである。援助政策の経済負担の軽減を図ったこうした政策転換は、動機という点では「不純」なものを含んでいたが、その政策効果には積極的なものがあった。この結果、「新興工業」(newly industrializing) なる形容を与えられた新たな工業諸国が登場し、化学繊維、石油化学、電機、造船、自動車といったいくつかの分野では、民族企業が世界市場においても、日本などの先端企業に対抗しうる競争相手として成長し、近年では、

ブーメラン効果の弊害や、それを先取りした技術移転に対する日本企業の消極性といった問題までが取り沙汰されている。⁽³⁾ また、85年になってからは、〔松下電機、ラッキー金星（韓国）〕、〔クライスラー、三星重工業（韓国）〕、〔GM、大宇（韓国）〕、〔マツダ、フォード、起亜産業（韓国）〕、〔三菱自動車、現代（韓国）〕、〔日本板硝子、LOF（アメリカ）〕、〔韓国ガラス〕、〔川崎重工、P&W、フィアット、ファブリック・ナショナル（ベルギー）〕、〔コングズベルグ（ノルウェー）〕、〔三星（韓国）〕、〔日産、裕隆（台湾）〕といった諸企業の動きに代表されるように、かつては想像もできなかった、韓米、韓日、台日、さらには韓日米、韓日米欧の新たな国際分業体制づくりが、単なる NICs 市場をめぐるのそれとしてではなく、世界市場をめぐるそれとして、摸索されてきた。⁽⁴⁾ むろん、こうした提携の中にも、国際的な企業間競争は貫かれているわけだが、重要なことは、それなりのパートナーとして相手国企業の存在と発展を容認しなくては自国企業の存立も見通せないほどに、4 国、5 地域の企業関係は、相互依存と相互規定性を持ちつつあるということである。⁽⁵⁾

(2) アジアの NICs は、いずれも機能性のある官僚機構、有能な企業家群、高い教育水準の国民を有しており、また先進資本主義諸国、とりわけ日本に対して、それなりに自立した外交政策を遂行できる国家体制を持っている。⁽⁶⁾ NICs が持つそうした国内的な条件は、西側陣営の中心諸国が打ち出す同盟国化政策を自国の近代化に有利な条件として消化していく上で、十分条件的な意味を持っていた。⁽⁷⁾

そうした国家のひとつである大韓民国では、かつての植民地化の体験が一般民衆の間に強い対日不信を植えつけており、その不信の深さは、民族的な誇りを傷つける対日従属、譲歩の外交を行なう政権に対しては、その存立を危うくしてしまうほどである。一方における日本からの資金、技術の導入の必要性の高まり（それはベトナム戦争期になってから、アメリカの対外援助能力の先細り、従って日本に対する期待の高まりとして追求されはじめた）と、他方における韓国民衆のこうした強い反日意識とが、韓国政府に従属化と自立化の間を綱渡り的に揺れ動きながら、なおかつ基本的には自立的でありつづけるという至難の対日接近を可能にし、また、そうした対日接近の成功が、韓国の最近の経済発展にとっては、決定的に大きな意味を持っていたように思われる。裏を返していえば、韓国の体制的な危機を回避することが、あらゆる政策の出発点である以上、西側陣営が韓国に対して支払うコストは、従属的な色彩を顕在化させない水準で要求され、また、それを負担しうるだけの余裕と見通しを西側陣営が持っていた、ということになる。

むしろ、そうした余裕というものが縮小し、韓国経済の高度成長が伴っていた、周知の国際収支の巨額な慢性入超といった事態を、西側陣営が、支えられなくなる可能性も考えられる。それ故、韓国経済の債務漬けを強調した隅谷三喜男氏の先駆的な分析は、現在でも警告的な意味での価値を持っている。⁽⁸⁾

(3) 経済面での問題についていえば、台湾、韓国、香港における一般庶民の日常生活における活気という点についても、従来はあまり注目されてこなかったが、積極的な意義づけが行なわれて然るべきである。一般庶民の活気は、当該社会の状態を占う上で大切にすべき、かつ誰の目にもわかり易い、基本的な指標の一つである。我々旅行者の目に映るそうした巷の活気は、必ずしも健康で底抜けの明るさが溢れたものばかりではなく、いわば闇市の活気にも似た部分がある。しかし、体制問題についての遠視と同居した彼等の生活力の横溢さには、確かに人をひきつける魅力がある。そうした一般庶民のエネルギー的な生活態度の背景には、「貧困」（社会主義諸国のそれとは水準が違う）が彼等の活動を急き立てているという問題や、反国民運動と一体になった国策的な生活改善運動が、国民生活の中に浸透しているといった問題があるのだが、同時に、他方では、社会主義諸国には見られない、職業選択の自由、企業活動の自由、さらには移動や転居の自由といった経済活動全般にわたるそれなりの自由というものが、当該社会においては一応保障されているという点に、大きな意味があるように思われる。こうした自由は、たとえ政治の面で厳しい制約を押しつけられているとはいえ、個人の積極性を創り出すという点で独自に大きな意味があり、また実際に社会の活性化という点でも無視しえない効果をもたらしているのではないだろうか。

第三節 NICs における民主化問題

(1) 台湾や韓国における政治制度の民主化が実現できるのかどうかということについては、民主化運動に対する激しい弾圧のニュースが伝えられる度に考え込まされてしまうが、両国のNICs としての経済発展がもたらした国民経済全般にわたる物質的な余裕と、それに支えられた体制安定化政策の選択幅の拡大からは、厳しい運動条件の下で着実に進展している民主化運動の根強い動きを照らしあわせると、今後かなりの曲折と犠牲があるにしても、単なる低開発国からの脱皮にはとどまらない、近代社会の実現がもたらされるかもしれない、という期待を抱かせられる。民主化の可能性が両国の将来に存在するかも

しれないと考える際の拠所は、1970年代後半ないしは1980年代に入ってからの両国における民主化処置の漸次的な前進であり、それを引き出してきた民主化運動に携わる野党の政治勢力、学生運動の力強さである。

非西欧世界、非産油地域において民主主義と豊さを二つながらそれなりに実現してきた国家は、日本を例外にして皆無であった、といっても過言ではない。結局は、依然として遅々としている第三世界の実態を考えるならば、NICsの今後は注目に値する。

この場合、それぞれの国において展開されている民主化運動が、必ずしもマルクス主義とのかかわりを持たないままに展開されている、という事実が注目をひく。台湾、韓国における日本のそれとは比較にならない強烈な反共風土の下では、民主化運動はマルクス主義との訣別を抜きにしては、公然とした活動を続けることができない。と同時に、現実の運動の展開は、民主化運動の発展にとって、マルクス主義が必ずしも必要不可欠ではないことをも示している。韓国における学生運動が、かつての日本の新左翼運動に影響を受けているとはいえ、台湾、韓国における民主化運動の担い手達が、全体として、中国大陸、北朝鮮、あるいは社会主義に対するシンパシーを抱いていると主張することは、実態を無視した願望であるか、体制勢力の運動弾圧を正当化するための政治宣伝となろう。

(2) 台湾、韓国の未来に対して希望的な観測を捨てずにおられるもうひとつの条件は、アメリカをはじめとする資本主義諸国の存在である。アメリカや日本の外交政策、対外軍事・経済援助政策を、いわゆる新植民地主義の概念にもとづいて、傀儡的な独裁政権の維持を不可避的に追求するものとして想定することは、明らかに最近の事態から遊離している。アメリカの一連の政権は、独裁政権の決定的な後楯であったし、そうしたアメリカの対外政策の強圧性は、特に中南米政策において、今も堅持されている。けれども、そうしたアメリカの外交に最も厳しく、かつ有効な批判を展開してきたのは、当該地域の民族運動を別にすると、かつて今も同じアメリカの世論であり、国民的な反戦運動であった。そして、そうした運動はマルクス主義によって方向づけられていたのではなく、より広範なアメリカ国民の反戦意識によって支えられていた。「アメリカ文化センター占拠事件」

(85年5月、ソウル)におけるアメリカ大使館筋の対応からは、アメリカ政府が、「光州事件」にみられたような韓国政府の民主化運動に対する露骨で野蛮な敵対行為を支持、援助することについて、次第に得策ではないと考えつつあることが読みとれる。そして、台湾や韓国にとっては、特にアメリカからの民主化運動擁護の外交圧力は、大きな意味を持つ

ている。

アメリカや日本の側からみて、社会主義陣営に対する対抗手段として、台湾、韓国を軍事同盟の下に繋ぐためには、そして投資や貿易で両国との間に緊密な経済関係を作るためには、当該諸国の政治体制の安定が、何よりも必要となる。そして当該国の体制安定化という問題ばかりでなく、独裁的な政権を擁護することに対しての国内における反対世論の圧力も、特に、アメリカの場合には無視しえない。カーター政権からレーガン政権への移行によって、そうした世論の圧力が外交に反映される効率は明らかに低下したが、それでもアメリカの極東政策が軌道修正を迫られているということは、ここ数年の金大中に対する処遇や、先の「アメリカ文化センター占領事件」に対する対応などに見てとれる。当該諸国における体制側の選択幅の拡大と民主化運動の高まりの中で、国際的な対台、対韓工作が民主化を促す余地は、大いにあるように思われる。そして、このような可能性に対して、それを帝国主義陣営の打ち出した新奇で巧みな危機打開策の一形態にすぎないとして、いわば「本質論」の次元で批判を加え、その限界を故意に暴くこと、あるいは「一定の歴史的発展」といった形容でお茶をにごし、積極評価を回避するようなことは、意味のないイデオロギーの傲慢性ではないだろうか。

国際的な影響という点からいえば、たとえ妓生パーティや春巻観光を目的とする旅行者がその過半を占めているとはいえ、日本人、アメリカ人が大量に、かつ恒常的に入国し、社会主義諸国においてよりは、はるかに「自由度」の高い観光行動、企業活動を行なっている事実も無視できない。台湾、韓国から日本、アメリカへの渡航の道が、中国、北朝鮮からのそれよりも、はるかに開かれている点も、同様である。この結果、先進資本主義諸国についての生きた情報が大量に浸透し、民主化にとっての重要な基盤、一般国民の政治判断能力の形成が、進んでいると考えられるからである。

そして、民主化促進の可能性は、ソウル・オリンピックをはじめとする大規模な国際イベントの成功をとおして、NICsの社会主義諸国に対する自信が、権力サイドにおいてもはもちろんのこと、国民の意識の次元においても定着し、強まることになるのであれば、一層大きくなるようにも思われる。それは体制の安定に関する権力側の余裕を作りだし、国民統治をめぐる体制側の選択幅の拡大を促進することにもなるからである。⁽⁹⁾

台湾では、外省人第一世代の高齢化、物故化が進行し、台湾一省による中華民国の代替がいよいよ不自然になる中で、民主化の課題は国民党の政権維持にとっても、切迫性を帯

びつつある。⁽¹⁰⁾ むろん台湾においても、既に触れた一部の極右勢力の動きに示されるように、今後、大きな犠牲もなく事態が一気に好転するというようなことを期待できるほど、楽観的な情勢が生まれているわけではない。また、台湾の民主化運動は、韓国のそれに比べると、規模も質もはるかに未熟である。けれども、台湾においても、民主化運動と民主化の動きは、大陸においてよりは、着実に進みつつあり、民主化の必要性和その条件は、いずれも強まりつつあるように思われる。⁽¹¹⁾

第四節 アジアにおける社会主義諸国の経済発展

(1) こうした台湾、韓国における激しい中にもそれなりの展望が期待できる状況に比較すると、中国や北朝鮮については、事態はかなり悲観的に感じられる。経済開放政策の実施や利潤制度の導入、あるいは生産責任制の採用によって、生産力はそれなりに発展の速度を早め、特に中国については、棉花等の一部の農産物市場や、外貨の投機的運用をはかる国際金融市場において、すでに現れてきたように、国民経済の絶対的な規模の大きさが結果する世界市場、世界経済への影響の増大は、今後は一段と、進むものと思われる。しかし、にもかかわらず、そうした経済発展がもたらす一般国民の生活水準を、さしあたり数十年のタームで予想するならば、それが社会主義の制度としての優位性を確信させてくれるようなものでないということは、実現自体についても困難が予測される経済計画の目標水準の低さによっても明らかである。⁽¹²⁾

一般民衆の生活水準を向上させる上で最大の障害となるのは、中国の場合、恐らく、現在の異常な人口圧力であり、それを解決するために強行されている「ひとりっ子政策」が結果する、将来の深刻な老人問題、労働者人口比の激減といった問題であろう。こうした問題を抱えた場合には、如何なる社会体制も、それを短期的に、かつ平和的に解決することはできない、と思われる。また、こうした事態を結果した生めよ増やせよの社会的な風潮が、社会主義によって不可避免的に作り出されるものではないということ、そして事実、今日ではその反動としての「ひとりっ子政策」が追求されているということにも、もっと好意的な注意が、払われて然るべきなのかもしれない。しかし、こうした事態を生みだした要因が、毛沢東政権の政治指導であり、その徹底のあり方、修正のあり方が、かつても今も、いかにも集団主義的で、個々人の自主性を損ねている（いた）という事実は、今後の長期的な困難ともあいまって、社会主義への希望を取り戻す上で、あまりにも重たい重

しとなっている。

(2) 経済的な発展がもたらす国民経済全般にわたる物質的な余裕は、いうまでもなく、民主主義の発展、定着にとっては前提条件である。民主主義の徹底は、一面では、ある種の効率性の低下というコストを要求し、民主主義を支えるための国民の理性は、その精神的な安定、そして、それを支える国民経済の物質的な豊さを必要とするからである。国際的な対立、緊張関係が払拭されない現状では、国家の存立を確保する上でも、物質的な余裕が、民主主義の前提条件となることは、避けられない。

他方、体制が如何なるものであるのかという問題は、一般の国民にとっては、ある意味で二次的でどうでもよいことであり、庶民にとっては、現実の生活水準の向上や自由で平和な生活それ自体が、重要な意味を持っている。従って、社会主義の魅力と衝撃力が、いわゆる<福祉国家化>によって減殺されたとするにしても、⁽¹³⁾ 当該住民にとって、獲得されたよりましな条件が、大きな意味を持っていることに変わりはない。<福祉国家化>が促進されるかどうかは、体制勢力に対する対抗力が、国の内外に共に存在しているか否かによって規定されるのであろうが、そうした条件を手にした資本主義と社会主義の現実との間のギャップを、庶民の現実感覚に整合させて説明しうるかどうか、問題の出発点であろう。

ところで、この経済的な豊さという問題を考えるにあたっては、当該諸国の側の条件として①こうした国民の要求と国家政策との接点を希薄化するイデオロギー過剰な国家運営の傾向は、社会主義諸国においてより顕著であったという問題、②一般に社会主義諸国では一國次元での経済アウトルキー化指向が強く、ために単に先進資本主義諸国との「経済提携」、相互依存に対して禁欲的であったというばかりでなく、他の社会主義諸国との経済関係を緊密化するという点に関しても積極性が乏しかったという問題を、考える必要があろう。これら2つの問題は多分に重複しており、また、そのすべてが社会主義によって不可避免的にもたらされるわけではないのかもしれない。しかし、いずれにせよ、これまでのところ、アジアの社会主義諸国の現実には、こうした意味での否定的な傾向が、NICsにおいてよりも深刻に現れている。

NICs ならびに社会主義諸国では、国内外のあらゆる情報が国家の統制機関によって選択的に報道されている上に、義務教育課程での愛国教育、イデオロギー教育も強力に進められている。しかし、にもかかわらず、当該諸国においては、政治問題に対する国民の沈

黙、無関心、ないしは忌避状態といったものが、常態化している。そうした庶民の生活態度は、彼等の生活の智慧、処世の術であり、厳しい国民統制の産物であるが、見方を変えれば、それは、現実政治の魅力の乏しさが、国民の意識に反映された結果でもある。こうした庶民の反応から判断すれば、国政のあり方という点で、NICs、社会主義諸国のいずれもが、大きな問題を抱えていることは間違いない。一般庶民の原点的な要求の実現を摸索することと、国家の運営との間に保たれるべき緊張関係が、過剰なイデオロギー的、国権的対応によって消失、希薄化されるという傾向は、いずれの体制においても顕著に現れている。しかし、こうした意味での問題は、これから述べる事実などを考慮すると、社会主義諸国に対して、とりわけ強く指摘せざるをえない。

1980年代に入ってから、中国、北朝鮮は新たに経済開放政策、輸出加工区政策を提起した。開放政策の登場は、それ自体としては評価すべきことのように思われる。ここでいわんとすることは、ようやく登場してきた開放政策の背景から、社会主義諸国の対外政策が抱えている問題性を、読み取るということである。政策登場の背景に現れている問題とは、(イ) 1950年代後半以来の一国次元でのアウトルキー化の達成を目的とした重化学工業部門に対する過剰な重点投資が、経済発展のアンバランスを創出し、結果的に重化学工業の発展そのものに対する制約をも形成してきたという問題、(ロ) 特に、中国の場合には、「ヴェトナム懲罰」の失敗に端を発した軍備の近代化の追求、すなわち近代装備の貧弱性に対する反省に、かなりの力点が置かれているという問題である。

前者(イ)の問題としては、1953年から1980年にいたるまでの5次にわたる中国の長期経済計画が、1953-7年の第1次5カ年計画を例外として、単にソ連との経済関係の「断絶」という要因ばかりでなく、極左的な重工業の偏重によって攪乱され、いずれも失敗に終わってきたという事実や、南北朝鮮間の経済的な優位が、1970年代に入ってから歴然と逆転している、という事態が想起される。こうした事態の背景として中国、北朝鮮における、上記の①、②の問題を指摘することは容易である。特に、南北朝鮮の経済発展については、天然資源の存在と植民地時代以来の日本資産の遺産という条件に恵まれていた北朝鮮が、重化学工業化という面においても、1960年代の後半を転機に、そして1970年代に入ってから決定的に、韓国に立ち遅れてしまったという事実は、深刻な意味を持っている。(14)

後者(ロ)の問題では、中国の「4つの近代化」(農業、工業、国防、科学・技術)の1

つである軍事的近代化の追究が、民主化とのかかわりで重要な意味を持つ、社会主義の柔軟化とは程遠い、先の②の問題に関連を持つ、周辺諸国への覇権の確立と国際政治の舞台での威厳の回復をめざした中華思想＝大国主義の現れという性格が強い、極めてプラグマティックなものである、という事実注目すべきであろう。⁽¹⁵⁾ こうした覇権主義的な傾向は、後述の香港問題、台湾問題に対する中国の最近の外交姿勢にも現れており、経済面での近代化の「成功」については、それが結果する近隣諸国に対しての否定的な影響力の増大という問題までが懸念される。

そして、経済特区政策に代表される新たな近代化政策に対しての体制内部における教条的なリアクション、あるいは体制指導部に対する批判を押さえるための方策が、国策的な指導者のもちあげや、はては世襲制による指導者の神格化に落ち着かざるをえないという中国、北朝鮮の現状には、以下に述べる社会主義のもとの民主主義の後進性が、集約的に現れている。

第五節 アジアにおける社会主義諸国の民主化問題

(1) 社会主義諸国における民主主義の問題は、より深刻である。本来、民主主義を發展させていくための保証であったはずの社会主義の下において、国家権力による極端な情報操作と、強権のないしは宗教的な民権の抑圧が行なわれ、民主化の展望がさまざまな意味で可能性を断たれているという深刻な事実は、今日、日本においても次第に明らかになれつつある。⁽¹⁶⁾ そうした民主主義をめぐる問題は、中国社会主義政権の長期にわたる知識人に対しての冷遇策と知識人の側からの体制に対する不信の高まりという相互規定的な問題とも、深い結びつきを持っているように思われる。そして、民主主義をめぐる中国社会主義の問題は、『中国之春』（ニューヨーク）など国外での一連の反体制雑誌の発行に示されるように、一部の中国知識人によって深刻な総括を受けつつある。しかし、中国国内に關していえば、そうした意見を活字等で公表できるような条件はなく、内発的な自覚化の契機を奪われた状態の下で、むしろ、潔癖感や清潔感にあふれた模範的な共産党員、ある意味では中国人の中でもっとも良質な部分を下部に抱えた中国共産党によって、社会主義は「確信」をもって支えられている。そして、そうした人々に対しては、国家の次元においても「単位」（「職場」）の次元においても、権力が集中されており、党外のいわゆる一般国民には、それに対抗する現実的な術がない。体制側からの統制に抵抗する民主化運動は、中

国においても北朝鮮においても、1979年初頭のいわゆる「北京の春」をめぐる高揚を一時的な例外として、沈黙ないしは潜行を余儀なくされている。⁽¹⁷⁾ 体制側からの統制の強化は、単に社会主義に対する一般国民の疑問を封殺ないしは無自覚化させるというためばかりでなく、中国においては「四人組」＝文革路線の押しえ込みを、北朝鮮においては金日成体制から金正日体制への世襲的な政権委譲を政治課題として、目的意識的に追求されている。

こうした社会主義の下における民主主義の抑圧という問題は、社会主義的階級観によって常に正当化されてきた。中国の場合には、「土改」＝「土地改革」（建國期）、「三反五反」（51年）、「反右傾」（57年）、「四清」（65年）といった1949年以後の一連の反革命に対する鎮圧運動の中で、国民党、外国勢力に何等かの関係があった者に対してはもちろんのこと、社会主義的階級観によってブルジョワ的だとされた極めて多くの国民に対して、差別や糾弾が続けられてきた。それは旧政権下で獲得した彼等の既得の權益を剝奪するという次元には留まらず、新中国の一般国民としての権利に対しても多くの制約を課すという過剰な左翼的対応を、伴ってきた。そして、この過程は、共産黨員から成る新たな特権階級の形成と官僚主義の台頭を付随していたから、日本軍や国民党の政治支配を体験していない若い世代が増えるにしたがって、中国社会主義の現実には、次第に、多くの中国人によって、社会主義からの逸脱、あるいは社会主義に対する幻滅として意識されつつある。

しかし、こうした不平等観、ないしはその背景に対して、中国共産党の指導部が内発的、自発的にその解消を追求してきたとはいいがたい。1960年代に入ってから文化大革命についても、今日、文革期の悲惨な体験を明らかにすることによって、「四人組」や文革派の権力欲の異常性、腐敗性、非人間性といったものが暴かれ、追求されることはあっても、彼等＝「四人組」が利用しえた国民の不満の源泉、文革運動の高揚の客観的な基盤、根拠に対する総括は、一切回避されている。⁽¹⁸⁾ こうした問題の回避は、中国の近代化にとっては、一般に認められている「四人組」裁判をめぐる問題点、すなわち毛沢東個人に対する批判的な視座の希薄性という問題以上に、重大な欠陥ではないだろうか。

(2) 社会主義諸国の民主主義の不徹底性については、前項(1)で触れた問題とは一応区別されるべき、もう一つの問題を指摘できる。それは人間の卑俗さ、凡庸さと、それに対する社会的規制の問題である。1978年暮以降の鄧小平路線の具体化は、西側諸国、西側企業からの外資、技術の導入を一つの柱としていたから、それは不可避的に国家ならびに党の

運営をめぐる利権の拡大を結果した。高級幹部による多額な公金の着服、経済犯罪が急増し、『人民日報』では共産党員の汚職に対する摘発が、頻繁に報道されている。そうした汚職の発生は、少しも不自然なことではなく、また党の中央機関紙が幹部の汚職を対外的に公表することは、共産党の「健全性」が命脈を保っていることの証しでもある。

最近の経済犯罪ならびにその摘発の増加が意味するところのものは、外部社会からの強い刺激によって利権がかつてなく巨大化し、もともと進行していた幹部の腐敗が、一気に顕在化したということであり、別の見方からすれば、社会主義の下においても、人間の変革はそれほど進んでいたわけではなく、人間の卑俗さ、凡庸さに対しては、依然、社会的な規範とそれに基づく社会的規制が必要である、ということである。

情報の遮断という条件の下に保たれている「潔癖性」、「思想性」なるものは、一面では、本質的あるいは根底的なところで、不可避的に社会主義への確信を脆弱化し、空洞化する。そして、資本主義社会との接点が増大する中で、ある種の無菌条件を喪失することにもなった多くの中国人は、今後は一層刺激的に、人間として、一個人として、価値観、本性を問われていくことになる。表現の方法が適当であるかどうかは別として、中国人の金銭面での生活態度の急激な変化に驚き、ほんの数年前までのかれらの「清貧的」なイメージを懐かしむ旅行記も生まれている。⁽¹⁹⁾ また、選抜に選抜を重ねて送りだしている中国人留学生の生活態度の多様性、特に、欧米を中心に増えている亡命者、反体制活動家の存在や、そうした事態を憂慮した中国政府の留学政策の変更（派遣対象年齢の引きあげや私費留学に対する規制の強化）といった最近の事態にも、この問題が現われている。留学生がアメリカから帰国する率の低いことは、韓国、台湾についてもしばしば指摘される。また、中国人留学生が大陸政権から政治的、精神的に離反するという場合には、いわゆる墮落とは異なる、社会主義に対する批判から発しているものが多いことも、見ておく必要があろう。しかし、いずれにせよ、社会主義についての学習を積み、中国政府のふるいを通じた、そして社会主義の実態をよく知っている選良達から、大量の離反者、造反者が出ていることは、深刻である。

開放政策が進展しても、尊敬すべき理想像のような共産党員は、今後も確実に生まれてくる。けれども、すべての党員がそうした理想的な人間になることはできないし、先にも指摘したように、中国国内における社会主義への確信は、本質的には脆弱化しつつある。そして、そうした事態の深刻化は、中国社会主義政権の国民統治の方法に新たな選択を

迫っていくことと思われる。そうした新たな選択は、民主主義のさらなる形骸化という方向ではなく、一層の民主化という方向、少なくともその将来的な確立を内に準備する方向でなされなければならないが、問題は、中国社会主義がそうした民主化の方向を追究する状況にあるのかどうかということにある。

社会主義の国家運営、国民統制は、人口の数パーセントを占めているにすぎない共産党からのトップ・ダウンな「善政」によって、遂行される。共産党員のそれをも含めた人間の凡庸さや煩悩をそうした社会システムがどのように規制するかは、ここ30数年の歴史の歩みが明らかにしている。現在では、他ならぬ共産党員による特権の乱用、私物化が横行し、それに対応して党員資格が特権利用のための国家資格となり、さらには共産党に対する庶民の信頼性が低下するという深刻な事態が生まれてきた。反右派闘争が最も激しかった文革期においても、それは顕著に進行した。社会主義は社会の平等を目指すものとされ、例えば、職種、階層間の賃金格差の縮小などが、その「先進性」の具体的な現れとして挙げられてきた。しかし、今日、明らかにされつつあることは、一方におけるそうした平等の実現と同時に、中国社会には実質上の不平等が存在し、しかも、その不平等を生みだしている党の高級幹部の特権利用、いわゆる「走后門」（地位利用、ネポティズム）は、革命以後、次第に大規模化し、恒常化してきたということである。⁽²⁰⁾

むしろ、中華民国、大韓民国、あるいは日本についても、「走后門」のような問題を指摘することはできる。中国における行政機関、指導者達の金銭面での腐敗の度合は、NICsのそれに比べれば、利権の規模、拡がりなど、いまのところ軽症である、ということもできるのかもしれない。問題は、社会主義諸国においても既にそうした否定的な傾向が蔓延し、常態化しているという事実と、今後は社会主義諸国においてもそうした傾向を助長する条件が、不可避的に西側諸国なみに増大していくであろうということ、社会主義における民主主義の不徹底性、ディクタトゥーラとの関連で、どう考えるのかということである。

要するに、革命以後の中国社会が示しているところの問題は、日本軍や国民党政府軍との生死をかけた戦闘状態が要求し、育んだ、極度の緊張性、緊迫性、崇高性といったものが、平時においては運動主体の中に持続しえない以上、一元的な権力の集中、民主主義の不徹底性は、社会の自浄作用の弱体化という弊害をもたらしてしまい、それを情報操作や国家的な道德教育で押さえようとすれば、今度は、民主主義のさらなる不徹底化、個人

の自立的な思考力の弱体化というコストを支払うことになってしまう、ということなのである。そして、この点についていえば、現在の事態は、一層、否定的な方向へと向かっている。それは問題の解決を先送りにするだけでなく、社会主義のさらなる袋小路化を結果するようにも思われる。民主主義を形骸化するという方向では、西側「物質」文明の追求を社会主義への確信の高まりと並立させ、両者を相互促進的にもさせるという展望は、生まれるはずもないのである。

(4) 付け加えれば、以上に述べてきた問題を考えるに当たっても、民主化を無条件に追求するという問題性については、独自に留意しておく必要があろう。社会主義が民主主義をアприオリに擁護するはずだとする幻想を正すことと、近代化のための条件として民主化をどのように追求していくべきかということとは、区別しなければならぬ別の問題だからである。既に述べてきたことと重複してしまうが、社会主義に対する最大の疑問は、単にその現状が民主主義の実態を欠いている、あるいはそれが否定的な傾向を強めつつあるというところに向けられるべきなのではなく、現在の統制色の強い体制が将来の経済的な発展のあかつきに民主化されていくという展望をはらんでいるのかどうか、というところに向けられるべきである。そして、単一政党による専制が最善、不変とされる国家では、また、民主化を求める国際的な圧力が、社会システムの改善、柔軟化に対してそれほど効果を持たない国家では、こうした問題で、その将来に多くを期待することは難しい。そうした国家体制の下では、一人一人の人間はそれほど変革されておらず、時には後退することすらあるにも関わらず、いいかえれば、体制指導者の多数が全能性を保持し続けることはありえないにも関わらず、体制に対する下からの抵抗が二重三重に機会を奪われており、従って、体制側に反省を促す契機が極めて乏しく、西側「物質」文明との接触過程で体制に対する国民の不信が深まれば深まるほど、体制側からの国民統制はいよいよ強化され、また、そのことが国民の体制不信と体制側からのさらなる統制の強化を促進していくという悪循環を、生み出すことになるからである。そして、こうした悪循環は、経済発展をそれなりに実現してからの、将来的な民主化を準備するという長期的な意味においても、否定的な方向で作用していくように思われる。

(5) 社会主義の問題性は、国際政治の舞台においても、深刻な形で現れている。例えば、中華民国や大韓民国が、それぞれ中華人民共和国、朝鮮人民民主主義共和国に比べてより好戦的であるとする見解についても、少なくとも1970年代以降の事態に関しては、そ

れは予断に基づく誤解であるといわざるをえない。2度にわたる対南軍事作戦用のトンネルの開削（1974年）や、朴大統領暗殺未遂事件（1974年）、そしてラングーン事件（1984年）などに現れたように、少なくともこの10年以上にわたって、朝鮮半島の緊張緩和に対して逆行的に動いてきたのは北朝鮮であり、北朝鮮のそうした軍事行動、スパイ活動は、朝鮮戦争の再発を結果しかねない危険な状態を一再ならず作り出してきた。⁽²¹⁾ また、日本における北朝鮮スパイの頻繁な動きは、最近のスパイ防止法制定の動きに格好の口実を与えている。北朝鮮の対外武力政策は、アジアの国際平和を攪乱し、また日本の民主主義に対する体制側からの攻撃に「正当」な装い可能にさせているという点で、極めて危険な政治要素になっている。

台湾海峡をめぐる威嚇的な発言も、最近では、後述のように、主として大陸側から出されている。⁽²²⁾ 中国・台湾問題については、当該2国の国力の絶対的な規模の違いを考えるならば、そして、国民党のマスコミ統制の内容を見るならば、国民党の掲げる「光復大陸」、「反攻大陸」のスローガンを字義通りに受け止めるということ自体が、今日ではその情勢判断の妥当性を問われている。⁽²³⁾

(6) さらに、香港の返還が合意された84年9月の中英協議終了（仮調印）以降の事態、とりわけ「港人治港」問題、すなわち香港人の自治権問題に関しての中国政権の次第に後退する一貫性のない態度表明や、「台人治台」問題に関しての北京における言論統制事件、中国要人の台湾武力封鎖能力誇示発言、武力解放可能性の示唆発言、武力解放策の不放弃宣言、といった一連の事態からは、「一国兩制」問題や、アジア開発銀行、国際刑事警察機構（ICPO）、ロス・オリンピックなどへの参加問題〔「中国台北」＝Chinese Taipeiの使用による同時参加の容認など〕をめぐる中国側の一見柔軟な対応が、実は、当面のサッチャー政権、蔣経国政権に対する単なる駆け引きにすぎないのではないか、という危懼の念を持たされてしまう。⁽²⁴⁾

こうしたイギリスないしは国民党に対する中国政府の対応は、将来への生活不安を抱える当該地域の住民を交渉当事者として容認しないままに、進められている。⁽²⁵⁾ イギリスによる香港植民地化の不法性は、イギリス政権を別にすれば、今日、誰もが認めており、香港を本来の持主である中国人の手に戻すということは、いわば自明のことでもある。しかし、550万を超える香港住民の過半が、1960年代に入って以降、社会主義中国から決死的な脱出をはかって香港へ流入してきた人々、あるいはその二世達であることを考えるなら

ば、意志表示の機会が与えられず、また、独自の政治勢力としては大陸に対抗しえない香港在住の中国人が、香港復帰交渉とその後の中国の香港政策の揺れ動きを、極めて複雑な気持ちで眺めているということは、容易に推察できる。中国が、中英交渉におけるその公約を全く反故にするというようなことは、台湾問題が残されている限り、また、経済開放政策が香港周辺地域を拠点にして追求されている限り、考えにくい、それでも香港の自治問題の今後の帰趨については、国際的な注目が必要であろう。

このように、アジアの社会主義諸国の現状は、経済面においても政治面においても、そして、国内面においても国際面においても、極めて寒心にたえないものとなっている。体制与党としての中国、北朝鮮の共産党が抜本的な民主化をはかっていく可能性については、体制指導勢力に政治的な安定性が欠けているという点でも、下からの民主化運動が全く未熟であるという点でも、上からの統制システムが下からのフィード・バック機能を欠落させたまま、職場、日常生活圏にいたるまで周到に浸透しているという点でも、そして、国外からの外的インパクトが極めて乏しいという点でも、極めて厳しいといわざるをえない。

こうした状態にある社会主義諸国が、それぞれに歴史的な背景を共有するNICs との比較においてどのような評価を受けるべきであるかは、今後の極めて長期的、人類史的な展望をひとまず置くことにすれば、すでに明瞭ではないだろうか。

第六節 おわりに

(1) 問われるべきはイデオロギー過剰な、あるいは国権的な国家運営という問題が一過性のものなのか、システム自体が不可避的に抱え込まざるをえないものなのか、という点である。この点で私に明確な展望があるわけではない。けれども、これまでの検討をとおして、今後、分析を深めるべき問題は、ある程度、整理しうるように思われる。

それは、ひとことにしていえば、原畜期、産業革命の進展期ないしはテイク・オフ、キャッチング・アップの段階と、独占段階ないしは高度大衆消費時代という2つの発展段階を区別した上で、豊かな経済生活の建設、実現と、民主主義の育成、定着という2つの課題の相互規定関係、そして、両者の相互促進関係を明らかにすることである。より具体的に列挙すれば、それは①そもそも前段の社会において民主主義の定着、展開というもの

がはたして可能であるのか、また、②これまでの歴史においては、体制の違いにかかわらずなく、ほとんど普遍的に見られてきた前段の社会における統制色の強い政治制度の中で、民主主義の定着、展開がどのように準備され、後段の社会に引き継がれていくのか、③それを可能にする社会体制とはどのようなものなのか、④そうした社会の現実的な可能性をどこに求めることができるのか、といった問題となる。こうした問題を、予断にとらわれずに、根底的に問いなおしてみることが、今日、求められているのではないだろうか。

そして、アジアの近隣諸国の現状を鑑みるに、そうした未来への現実的な可能性を秘めている国々は、これまで社会科学者達によって期待を寄せられることが多かった社会主義の国々なのではなく、むしろ独裁国家としてしばしば否定的なイメージを与えられてきた新興工業諸国の国々なのではないのか、という思いを抱かざるをえない。社会主義というものが、本質的に、全く展望を失ってしまったと言いきることに対しては、特に、中国の場合には、これからの経済発展を制約する現在の条件が、人口問題を筆頭に、あまりにも厳しいこと、そして、みるからに善良で清潔な人々が他の国々よりも相対的に多くいるようにも感じられることなどを思いうかべると、ためらいを覚えてしまうが、それでもやはり、社会主義の優越性を前提にして資本主義を検討することの問題性は、生活の豊さをめぐっても民主主義の育成をめぐっても、明瞭になっているといわざるをえない。

(2) ところで、既に述べてきた社会主義諸国の実態に対してのマルクス主義陣営の側からの解釈は、先進資本主義諸国におけるマルクス主義の実現は、上記のアジア諸国とは初期条件が異なっており、そこでは資本主義としての発展の中で培われた民主主義の伝統がそのまま活かされるので、当該社会主義のもとでは、民主主義は一層の発展が展望される、というものであった。社会主義諸国における否定的な事態は、ベトナムや中国といったかつては希望の星であった国々を含めて、例外なく指摘しうるが、こうした普遍的な現れを前にしても、マルクス主義がその先進性を疑われることはない、ということになる。

けれども、いわれるところの先進資本主義諸国におけるマルクス主義の実態に目を向けてみても、各国における共産党の衰退が、党運営の非民主的な体質によっても促進されつつあるということは、最近のフランスにおける共産党の凋落や、同党の運動方針をめぐる内部的な混乱に典型的に現れているように、⁽²⁶⁾すでに否定しがたい一般的な傾向となっている。内部崩壊が進行し、それが体制側からの攻撃によってもたらされているというばかりでなく、社会主義についての実態認識ともオーバー・ラップされる、各国共産党その

ものに対しての幻滅によって促進されているところに、問題の深刻さがあるわけである。先進性、民主性をめぐるの前衛内部からの懐疑と動揺、そしてそれに対応した前衛上層からの指導の引締めといった問題は、党大会の運営や、⁽²⁷⁾「原水協問題」に表面化したように、⁽²⁸⁾日本においても深刻化しつつある。

翻って、こうした社会主義諸国、そして先進資本主義諸国における社会主義、マルクス主義の実態を見るにつけ、分析ツールとしてのマルクス主義は別として、世界観、行動原理としてのマルクス主義にとれほどの意味があるのかということについて、私は極めて懐疑的にならざるを得ない。私の目には、今日、アジア諸国、そして日本において切実に求められていることは、マルクス主義には必ずしもとらわれない、権力指向の弱さと権利意識の高さを兼ね合わせて体得した健全な民主主義者が、大量に、分厚く、層として存在する、ということのように思われる。

注

- (1) 劉宣良事件は事件発生以来、香港ならびに欧米の中国問題ジャーナリズムによって大々的に取り上げられたが、日本のマスコミは、ほとんどこれを報道しなかった。同事件に関しては、磯野新「3重スパイ(?) 江南暗殺事件の怪」(『中央公論』1985年8月)、岡田晃『香港——過去・現在・将来——』、岩波新書、1985年、参照。より詳しくは「訪夏曉華・談江南案」(『90年代』、香港、1985年7月)と、同誌の85年8月号に掲載された江南未亡人らの反論、解説を参照。
- (2) 竹内啓「右翼的言論人の日本観」(『世界』、1985年3月)。
- (3) 松井幹雄「世界市場を目ざす韓国先端産業」(『エコノミスト』、1985年6月18日)、「日本を襲う『メイド・イン・NICs』」(『東洋経済新報』、1987年5月)。
- (4) 『日本経済新聞』、1985年7月22日、同8月3、4、6日、同8月12日、同8月14日など。
- (5) 韓国の経済発展を資本主義的な成功と捉え、そこに従属理論に対する反証を見いだそうとするマルクス主義的研究も生まれている。しかし、そこでも政治の民主化は体制変革＝革命が前提とされ、社会主義、とりわけ北朝鮮の実態との関わりは、不問にふされている(チャールズ・A・パローネ「従属理論、マルクス主義理論、および韓国における資本主義の復権」、山崎カヲル編監訳『周辺資本主義としてのアジア——従属パラダイムを超えて』、柘植書房、1986年、所収)、同「マーチン・ハート＝ランズバーグに答える」(同上)。
- (6) 小林英夫『戦後日本資本主義と「東アジア経済圏」』、御茶の水書房、1983年、12ページ以下。
- (7) NICsの経済発展を考える上で格好の比較対象となるのは、アジアの社会主義諸国で

あるが、同時に見落とすことができないのは、近代化にとり残され、先進資本主義諸国に対する深刻な従属状態に陥り、国によっては内戦を強いられている非NICsの国々である。そうした非NICsの現実が明らかにしているところのものは、先進資本主義諸国の第三世界に対する援助政策、同盟国化政策は、当該国の近代化を無条件に後押しするわけではなく、対象国の政治経済体制によって大きく変更される援助策の内容によって、時にはマイナスの方向にも作用するということである。

- (8) 隅谷三喜男『韓国の経済』、岩波新書、1976年。80年代半ばの米国市場の縮小にともなう経済成長速度の鈍化と対外債務の急増については、間部洋一「失速・韓国に明日はあるか——拳に吹き出した経済矛盾、ソウル五輪にも影響必至——」（『日経ビジネス』1985年8月19日）。この点についていえば、台湾の国際収支の黒字基調と漸次的な工業分野の拡大は、韓国のそれに比べて、安定的な将来性を示している。
- (9) そうした意味では、大韓民国の全斗煥が大統領としての再選を辞退する発言を行ない、軍政の自発的な解消を宣言していることの成り行きが注目される。周知のように、朴正熙はそうした辞任発言を2度にわたって撤回し、合せて再選の障碍となっていた憲法の改変を強行した。李承晩、朴正熙、全斗煥政権の非民主性については、特に、利権、腐敗に対する政策対応の健全化に一つの重点におきながら、すなわち、権力の腐敗に対する国民の規制力の発展に着目しながら、近代化と民主化に対する姿勢という点での各々の政権の異質性を、検討する必要があるのではないだろうか。
- (10) 若林正文「台湾の選挙制度」（『中国研究月報』1984年9月）。
- (11) 台湾における反国民党運動の発展過程については、加々美光行「民主主義浮上への道（Ⅱ）——過渡期の香港・台湾——」（『中国研究月報』、1985年4月、中国研究所）、「台湾・変革中の風暴」（『90年代』、1987年4月）参照。
- (12) 馬洪中国社会科学院院長講演「中国2000年の展望」（『日経新聞』1985年5月29日）、馬洪（張風波訳）『中国経済の新戦略』、有斐閣、1985年5月、参照。
- (13) 加藤栄一「福祉国家と社会主義」（『社会科学研究』、38巻5号、1987年）。
- (14) 南北朝鮮の主要統計に現れた経済力の推移については、さしあたり「統計図表と南北韓40年（統計図表で見た南北朝鮮40年）」（『新東亜』、東亜日報社、1985年8月、SEOUL）参照。
- (15) 「4つの近代化」路線に貫かれている覇権主義的な傾向については那須賢一『中国の選択』、大月書店、1981年、参照。また、国防近代化の方針が、特に人員整理との関わりで人民解放軍にもたらした混乱と、この混乱を収束させていく上で「ヴェトナム懲罰」失敗の「痛手」が持っている決定的な意味については平松茂雄『中国の国防と現代化』、勤草書房、1984年、参照。
- (16) 船橋洋一『内部』、朝日新聞社、1983年、バター・フィールド『中国人』、時事通信社、1983年、梁恒・シャピロ『中国の冬』、サイマル出版、1984年、西倉一喜『中国・グラスルーツ』、めこん社、1983年、金元祚『凍土の共和国』、亜紀書房、1984年、等々。
- (17) 華国鋒体制期、「北京の春」の前段に、鄧小平が、文革派を追い落として政権を獲得するために、民主化運動を一時的に利用していた経緯については、岡部達夫『中国は

近代化できるか——社会主義的發展途上国の苦悩』、日本経済新聞社、1981年、第3章、参照。

1986年暮になってから、大学を中心に民主化運動が再燃したが、この動きも、周知のように、胡耀邦の辞任をもって収束した。

(18) 劉克家「神権帝國的喪鐘——文化大革命価値初探」(『中国之春』、New York、1985年4月)、中国之春編輯部「把住機會、將中国社会推向多元——文革座談會記要」(同上)、参照。

(19) 例えば、野上正「変貌中国かけある記」(『東亞』、217号、1985年7月参照)。

(20) 収入の格差は小さいにしても、買う物を入手できるかどうかで格差が残る、というような事などが、その具体的な現れである。行政事務の非効率性、秘密性と、「走后門」を利用した後の対照的な迅速性、公開性といった問題は、我々一般の外国人にも容易に体験することができる。社会問題としての「走后門」の実態、中国版ノーメン・クラツララの存在については、前掲船橋『内部』(朝日新聞社)、バター・フィールド『中国人』(時事通信社)、参照。

(21) 1950年代以来の北朝鮮の「対南開放戦略」と、ラングーン事件前後の朝鮮半島の緊迫化に対するアメリカ、中国の対応については、佐藤勝己「在日韓国・朝鮮人の軌跡と直面する問題——指紋押なつ問題に寄せて——」(『現代コリア』1985年7月)、参照。

ちなみに、朝鮮戦争についても、韓国側の進攻が動乱の原因であったとする見解に対しては、それを否定する説が提起されて久しいが、こうした問題の事実関係を政治的な配慮から未公表扱い、ないしは無視するような態度は、結局、日本の一般国民が社会主義に対して抱いている不信を、一層、固定化させていくだけであり、思慮の浅い政治主義であるとしかいいようがない。

(22) 1960年代初頭における台湾海峡の緊迫は、台湾側の軍事的挑発によってもたらされた。中国の日本並びに西欧諸国に対する接近(62年秋のLT貿易の調印など)、中国の核実験の成功(1964年)といった当該期の中国情勢に、そして何よりもベトナム援助の負担増に規定されたアメリカの対台援助の先細りといった事態に脅威を感じた台湾側が、アメリカからの援助の引き出しを狙って、積極的な挑発行動に出ていると思われる。文革初期においては中国国内の混乱が絶好の攻勢条件であるとされ、こうした挑発は一層増大した(いずれも失敗)。

こうした挑発行動は、文化大革命による中国国内の混乱(しかもそれは台湾からの軍隊派遣を退ける国防上の強固性を保持していた)によって、そして、1960年代後半からの台湾自身のNICs化の成功によって、緊急性も必要性も消滅した。1960年代の台湾政権にとっての「外患」については王徳育『台湾——苦悶するその歴史——』、弘文社、1970年、参照。

(23) 71年秋の国連脱退と72年のニクソン訪中を衝撃的なエポックとして、1970年代以降の国民党政権の大陸政策には、「反攻大陸」政策から「2つの中国」路線、ないしは「1つの中国、1つの台湾」路線への軌道修正が始まっているように思われる。そうした路線の変更は、官制的なマスコミの対外報道における「2・28事件」、「台湾独立

運動」の取り扱いが、タブー扱いから積極的な再解釈へと変化し、統制の条件がそれなりに「緩和」されつつあるという点にも伺うことができる。そうした報道に現れている見解は、日本植民地時代以来の住民である台湾人、すなわち「本省人」によって台湾政権の擁立をはかるといふいわゆる「台湾独立運動」とは一線を画し、「外省人」が主導するという点では、一貫している。しかし、新たに提起されつつある国民党の政策が、1960年代までのそれとは異なって、一種の台湾自立化政策へとその内容を変化させつつある点は、見逃せない。70年代後半になってからの国民党政権の実質的な政策方向の転換については、蔵居良造『台湾のすべて——自立自強への道——』現代アジア出版会、1977年、参照。

- (24) 華僑向け政治宣伝誌『台声』に対しての原稿検閲、掲載禁止問題や、1984年10月の鄧小平発言（「現時、無進取与領台湾、但有力量封鎖台湾」。「不放弃用非平和的方式統一台湾」、「如果承諾和平統一是唯一方式、中国将永不能統一」）、1985年3月の李慎之中国社会科学院美国研究所長発言（「如果台湾陷於内乱、北京将被迫使用武力、軍事行動将是迅速短期」）、1985年5月30日の胡耀邦の香港『百姓』誌社長に対する発言、1985年22日の鄧小平の木村陸男参議院議長に対する発言、等々。牧夫「北京対台政策的新動向」（『90年代』、香港、1985年5月）参照。
- (25) 香港住民を相手にしないという中国側の対英交渉態度の原則については、中国研究所『中国年鑑 85年版』大修館、57ページ以下参照。
- (26) 緒方靖夫「フランス共産党第25回大会について」（『世界政治資料』1985年4月10日）。
- (27) 伊里一智『気分はコミュニスト』、日中出版、1986年2月。
- (28) 長崎肇『原水協で何がおこったか——吉田嘉清が語る』、日中出版、1984年8月、日中出版『『中国研究』誌停刊にあたって——社告』（『中国研究』1984年10月、42ページ以下）、柳瀬宣久編著『鮮烈なる体験 出版の自由と日本共産党』、日中出版、1985年9月、参照。